

## 平成25年度第4回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成26年2月18日（火）午前9時30分～
2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室
3. 議 題

### 【事務局より前回の指摘事項に対する報告】

第3回委員会で指摘のあった最低制限価格の設定について、大阪府や他の市町村で国の基準に従い本市より高い値の設定を行っており、国の指針ではダンピング受注の防止の観点から適切に活用するよう示されている。最低制限価格の事後公表について、近隣市町村で実施していないところが多く、実施している大阪府でも不正防止のための電子入札ランダム係数処理を、より一層の不正防止の為に複雑化される。このような状況下で方向性を早急に出すのは難しいが引き続き大阪府や近隣市町村の動向等も研究し検討をおこなう。

### (1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成25年10月～12月）

#### ①工事の発注状況について（報告）

#### 【質問・意見等】

委 員：緊急突発工事が大変多い。復旧工事などは緊急性があるとわかるが、緊急の判断は誰がしているのか。件名だけでは緊急性がわからない。

担当課：緊急の必要性については工事担当課が判断を行っている。

委 員：工事を入札手続きを経て行くと半年くらいの期間を見なければならないのか。

事務局：規模によっても変わるが、設計から契約までかなりの期間が必要。

委 員：工事をスムーズに進めるには緊急で行わなければしかたがない。

委 員：見積合わせで行えばそれほど期間はかからないのではないのか。

事務局：見積合わせでも設計をしなければならぬので入札程ではないが期間が必要。

### (2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成25年10月～12月の3ヶ月分）

- ① 「青葉丘・喜志西幼稚園木製家具等整備工事」
- ② 「甲田23号線道路改良工事」
- ③ 「向陽台小学校営繕工事」
- ④ 「市営若松団地室内改修工事（その1）」
- ⑤ 「(H25-農) 上之浦水路改修工事」

#### 【質問・意見等】

委 員：非常に辞退が多いがどういう理由か。

事務局：見積もりが合わない、手持ち工事多い、施工専門外、現場代理人不足、配置技術者不足、工期が間に合わない、技術者確保のため。

委員：感覚的でよいので従来と比べて辞退が多くなってきているのか少なくなっているのか教えてほしい。

事務局：以前から建築関係の工事では辞退が多かったが、ここ半年くらいで土木関係の工事でも辞退が多く、入札で成立している案件でも参加者が少なく、いつもの年とは違うと感じている。

委員：採算が合わないので入札を辞退するという記事を目にしたが、入札辞退が多いと入札が成立しなくなるのでは。

事務局：今回の対象案件で入札が成立せず再度の入札に付した案件がある。入札が成立せず再度の入札でも成立せず取りやめとなった案件も出ている。

委員：案件③で参加者が1者のため不成立で指名競争入札を行ったとあるが、その1者はどの業者か。

事務局：本件落札業者。

委員：当該業者が先に札を入れていて、もう1者が後で札を入れたということか。

事務局：電子入札では1者の場合は中止となり札は開けない。指名入札で両者とも同時に入札室で投札を行った。

#### 4. その他

##### (1) 富田林市契約からの暴力団排除措置要綱の一部改正について

委員：500万円と言うのは何か意味があるのか。

事務局：府内市町村は同じ金額で、少額の請負契約では暴力団を利する事になりにくいとの考えから。売り払いの契約ではすべて誓約書の徴収を行う。

委員：誓約書の徴収が今回の要綱の改正のメインと思うが、文言の統一というのはどういうことか。

事務局：本要綱は暴力団排除条例が制定される前から施行されていたので、条例施行に合わせ条例の文言へ統一を図ったもの。

##### (2) 入札指名停止措置の状況について

委員：契約締結辞退の届け出が要綱の不適當な事由に該当するのか。

事務局：はい。

委員：理由のいかんに問わずか。

事務局：要綱上の期間は1から9月以内で今回は契約解除と同等と考え2ヶ月とした。理由により1から9月以内で適切な期間を考慮することになる。

(3) 次回の開催日時について

(4) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員 3名、工事関係課 7名、事務局 5名